

2020年5月7日

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会

会員大学担当者 各位

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会

会長 荒川 一郎 (公印省略)

(学習院大学学長)

緊急事態宣言に伴う関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会

事務局の業務体制について (5月7日更新)

新型コロナウイルス感染症肺炎の感染拡大に伴い、東京都を含む首都圏を対象に、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、関私教協事務局が置かれている学習院大学も令和2年4月8日から令和2年5月6日までの期間中、原則として、教職員は自宅で勤務又は待機となり、やむを得ず関私教協事務局の業務も休止としておりました。

今般、政府による緊急事態宣言が延長されたことに伴い、学習院大学においても、引き続き同宣言が解除されるまでは、この対応を継続することとなりました。

したがいまして、関私教協事務局につきましても、その間の業務は休止とさせていただきます。会員校の皆様には誠に申し訳ございませんが、事情等をご賢察いただき、ご理解ご協力の程、お願い申し上げます。

なお、この間、全国私立大学教職課程協会及び日本私立大学連盟が、教育実習及び介護等体験に関して文部科学省に対しまして要望書等を提出し、同省や各自治体もまた関係各方面に対して一連の通知を出しました。文部科学省通知等は、すでに会員校には届いていることと思いますが、改めてそれら一連の文書の公表先 URL を以下掲載いたします。

関連文書公表先 URL

○文部科学省 HP

トップ > その他 > その他災害等関連情報 > 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

教育実習・介護等体験に関すること

令和2年度における教育実習の実施期間の弾力化について (通知) (令和2年5月1日)

令和2年度における大学・専門学校等の教職課程等の実施に関する Q&A の送付について (4月17日時点)

令和2年度における介護等体験の実施にあたっての留意事項について（通知）（4月3日）

（社会福祉協議会）「令和2年度における介護等体験の実施にあたっての留意事項」の送付について

（都道府県教委等）「令和2年度における介護等体験の実施にあたっての留意事項」の送付について

令和2年度における教育実習の実施にあたっての留意事項について（通知）（令和2年4月3日）

「令和2年度における教育実習の実施にあたっての留意事項」の送付について（令和2年4月3日）

○全国私立大学教職課程協会 HP

<http://www.zenshikyo.org/topics/2020/04/post-23.html>

令和2年度における教育実習、介護等体験の実施に関する「ガイドライン」設定のお願い

<http://www.zenshikyo.org/topics/2020/04/post-24.html>

東京都教育委員会：新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う令和2年度介護等体験の対応について（通知）（4月20日）

○日本私立大学連盟 HP

<https://www.shidairen.or.jp/files/user/20200428kinkyuyobo.pdf>

新型コロナウイルス感染症拡大による大学への影響に係る緊急要望（4月27日）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

2019～2020年度

関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会  
事務局長 山崎 準二

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

学習院大学 教職課程内 関私教協事務局

TEL : 03-5992-1139

E-MAIL: g-kanshikyo@gakushuin.ac.jp